

福祉医療費助成制度のお知らせ

☎福祉課 民生福祉班
☎ 0820 (77) 5505

福祉医療費助成制度は、対象者の医療に要する経費のうち医療保険の自己負担額を公費で助成する制度です。
なお、乳幼児・ひとり親家庭医療費助成（県制度）の一部負担金（入院2000円、通院1000円）および、ちびっ子・中学生医療費助成（町制度）の自己負担額は、米軍再編交付金を活用して、県内医療機関での窓口負担をなくしています。

■乳幼児医療費助成制度（県制度）

●対象となる人

- ①年齢要件 0歳～小学校就学前まで
②所得要件 税額控除（配当控除、外国税額控除、調整控除）前の市町村民税所得割額13万6700円以下の世帯（父母の合算額）
※年少扶養控除廃止前の旧税額を計算して所得要件を判定します。

■ひとり親家庭医療費助成制度（県制度）

●対象となる人

- ①世帯要件
ア 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親家庭の母または父および当該児童
イ 父母のいない18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童
②所得要件 市町村民税所得割非課税世帯（同居の父母等の課税額も対象で、世帯が別でも実態が同居の場合は、同一世帯と見なします。）
※年少扶養控除廃止前の旧税額を計算して所得要件を判定します。

■ちびっ子医療費助成制度（町制度）

●対象となる人

- ①年齢要件 0歳～小学校6年生まで（未就学児は、県制度非該当の人のみ）
②所得要件 なし

■中学生医療費助成制度（町制度）

●対象となる人

- ①年齢要件 中学校1年生～中学校3年生まで
②所得要件 なし

■新しい受給者証有効期間

8月1日～令和2年7月31日

対象になると思われる方は、福祉課または最寄りの総合支所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでに受給している方には更新書類を送っていますので、手続きのお済みでない方は7月31日(水)までに手続きをしてください。

■手続きに必要なもの

印鑑、受給対象者の健康保険証

柳井警察署だより

令和元年度 警察官採用試験および警察事務職員試験を実施します

試験区分	受験資格
警察官（A）試験（第2回） 男性・女性	昭和61年4月2日以降に生まれ、四年制以上の大学を卒業または令和2年3月31日までに卒業見込みの方
警察官（B）試験 男性・女性	昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、警察官（A）以外の学歴の方 ※大学在籍者を除く
警察事務職員 （高校卒業程度）	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、四年制以上の大学を卒業または卒業見込みの方を除く

■申込受付期限

- ・書面 8月23日(金)
・インターネット 8月16日(金)

■第1次試験

- ・警察官採用（A）、（B） 9月22日(日)
・警察事務職員 9月29日(日)

- 受験案内・受験申込書は、山口県警察本部、柳井警察署、交番・駐在所で受け取ることができ、受験案内に受験資格、受験手続等が掲載されています。

※山口県人事委員会事務局のホームページにも受験案内・受験申込書が掲載されています。

☎山口県警察本部警務課人事係
☎採用フリーダイヤル 0120 (314) 290